

第1弾 放送コンテンツ製作取引に関する ガイドライン講習会 & 無料法律相談会 オンライン開催のご案内



放送コンテンツの製作取引に関する法令解釈について、下請法、独占禁止法の観点から事業者が遵守しなければならないポイント等について担当弁護士が事例を用いて説明します。また、弁護士への個別・無料法律相談会も併設いたしますので、この機会に取引に関する疑問を解消くださいますよう、ご案内申し上げます。

プログラム：75分（14：30～15：45）

上記プログラムの前後30分で**無料法律相談会***を実施いたします。

①14:00～14:30 ②15:45～16:15（1回1社前後で計2社/先着）

- ・ 開会あいさつ
- ・ 弁護士からのガイドライン講習会（対象を確認して申し込みください。）

※日程によって内容が変わります。

ガイドライン法令解説講座（事例編） （ 放送事業者対象 ：CATV、BS・CS含む）	9/29(水)、10/22(金)、11/9(火)
ガイドライン法令解説講座（事例編） （ 番組製作会社対象 ：フリーランス含む）	10/6(水)、11/2(火)、11/16(火)
3条書面交付解説講座（実務者編） （ 放送事業者対象 ：CATV、BS・CS含む）	10/13(水)、11/24(水)
ガイドライン基礎講座（初級編） （ 放送事業者・番組製作会社・フリーランス対象 ）	9/21(火)、10/29(金)

- ・ 課題解決を目的としたQ&A（ご参加の皆様からの質問への回答）
- ・ 事務連絡・閉会

解説：渡邊 敦子 弁護士（東京弁護士会所属）
樽本 哲 弁護士（第一東京弁護士会所属）

* 講習会担当弁護士は、個別・無料法律相談会も担当します。
1件あたりの相談時間は最大30分となります。なお、相談内容に関する**秘密は厳守**いたします。

開催概要

9/21～11/24
（計10回）

開催形式：Zoomによるオンライン配信

申込方法：申し込みフォームにて

参加費：無 料

主催：総務省

サイト：<https://hosocontents-tekitori.go.jp/>



※1 詳細及びお申込みについては、URLもしくはQRコードからサイトにアクセスいただき、ご確認ください。
※2 弁護士への質問も申込時に記載してください。
※3 登録いただいたメールアドレスに総務省からお知らせ等送付する場合がありますので、予めご承知ください。

問合せ：総務省情報通信作品振興課（コンテンツ振興課）TEL:03-5253-5739（担当：笠井、田代）